

46 沿道まちづくり ニュース



平成 29 年 3 月

第 8 号

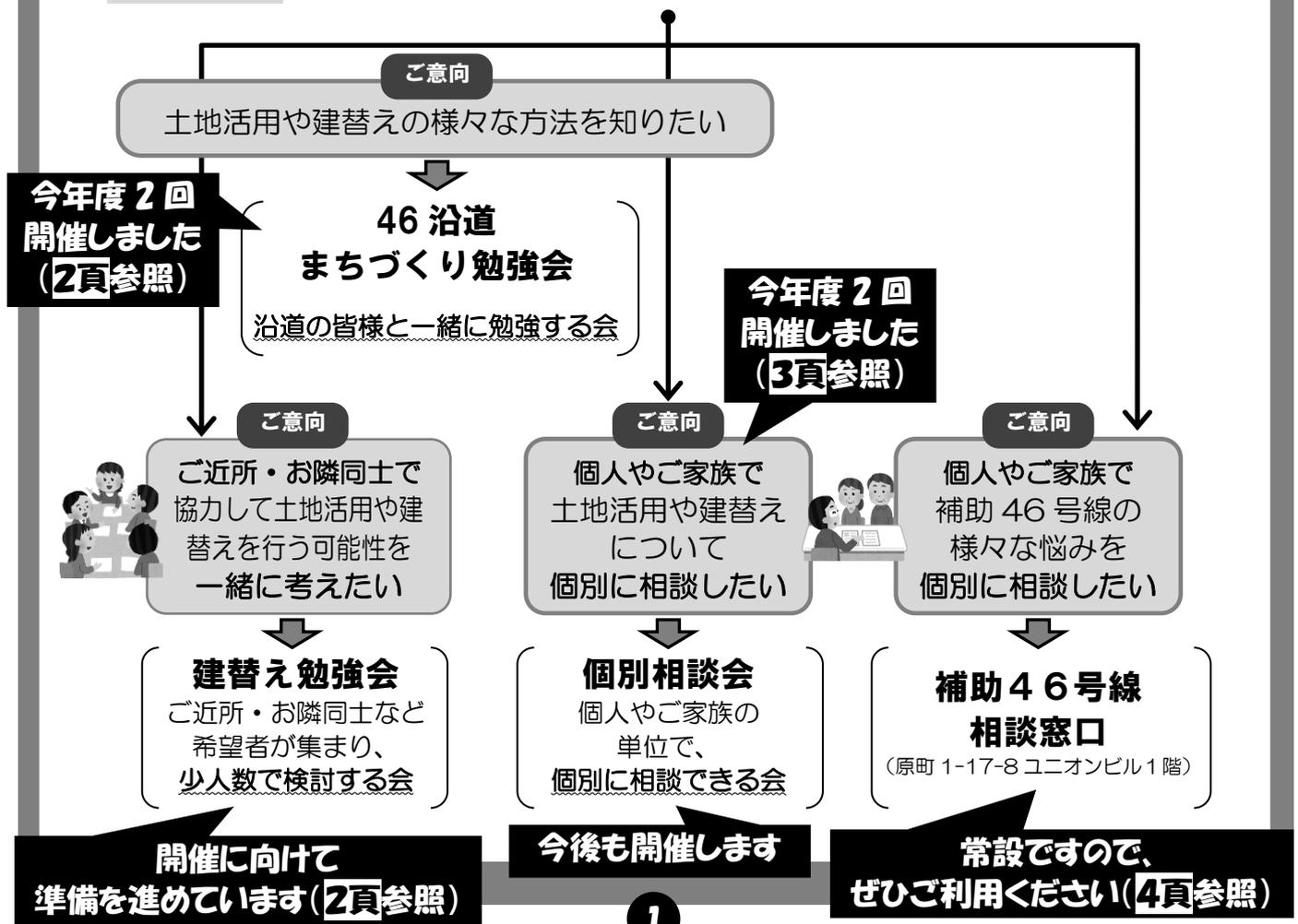
このニュースは、原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1～4・13～34 番・洗足一丁目 1～4・10～24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

補助46号線 原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくりの取り組みについて

原町一丁目・洗足一丁目地区では、平成 25 年から「46 沿道まちづくり協議会」による取組が進められています。その成果として、補助 46 号線の整備に伴う建替えや土地活用を検討する上での基本となる建替ルール（地区計画 H27.12～）と建替え支援策（都市防災不燃化促進事業 H28.4～）が、順次導入されました。

目黒区では、今年度から、沿道の皆様のそれぞれのご意向に応じて、具体的な勉強やご相談、検討ができる会を順次開催しています。（下図参照）

ご意向別に、具体的な勉強・相談・検討を行う会を順次開催しています！



平成28年度 46沿道まちづくり勉強会の開催報告

目黒区では、沿道30m区域にかかる街区（原町一丁目2～3・13～17・22番、洗足一丁目1～3・10～12・17～21・24番）内にお住まいの方・地権者の方を対象に、土地活用や建替えの様々な方法をご紹介します、今後の課題や可能性について勉強、意見交換を行う「46沿道まちづくり勉強会」を開催しました。

開催概要

【主催】目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課
【参加協力】東京都 都市整備局 第一市街地整備事務所

▶洗足一丁目の方向け

【日時】平成28年11月1日（火）午後7時～ 【会場】原町住区センター
【参加者】8名（ほか、目黒区6名・東京都4名・東京都都市づくり公社7名・ソサライト4名）

▶原町一丁目の方向け

【日時】平成28年11月8日（火）午後7時～ 【会場】向原住区センター
【参加者】9名（ほか、目黒区7名・東京都5名・東京都都市づくり公社6名・ソサライト4名）



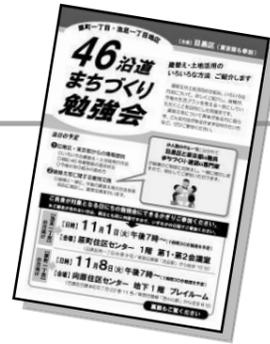
【前半】

スライドを使って土地活用や建替えの様々な方法をご紹介します、参加者全体で確認しました。



【後半】

4グループに分かれて、グループごとに土地活用や建替えの課題や可能性について意見交換しました。



今後について

「建替え勉強会(ご近所・お隣同士の少人数の会)」の開催準備を進めています

46沿道まちづくり勉強会では、「少人数で具体的な検討をしたい」というご意向をいただきました。

そこで、目黒区では、土地交換や共同建替えなど、ご近所やお隣同士で協力して土地活用や建替えを考える方法を少人数で話し合う「建替え勉強会」への参加のご意向を再確認するために、個別訪問を進めております。



平成28年度 個別相談会の開催報告

目黒区では、土地活用や建替えについて、皆様が色々な相談が個別にできる機会を提供するために「個別相談会」を開催しました。建築資金、住まいの税金、建替えプラン（図面）のご提案、建替えの見積りのご提案、住み替えの土地探しなど、様々なご相談に応じられるように、各回、専門家（税理士、一級建築士、ハウスメーカー等）が参加しています。

開催概要

▶(第1回)住まいの建替え相談会

【日時】平成28年11月23日（水・祝）
午前10時～午後4時
【会場】向原住区センター
【参加者】3名（2組）
【主催】目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課
【開催協力】一般財団法人 住宅生産振興財団



▶(第2回)講座『都市部で考える相続税対策』& 住まいの個別相談会

【日時】平成29年2月26日（日）
午後13時30分～午後4時30分
【会場】向原住区センター
【内容】①講座「都市部で考える相続税対策」税理士・清田幸弘先生
・二世帯住宅・賃貸併用住宅を活用した相続税対策
・公共事業等における土地売却時の税制上のメリット
②住まいの個別相談会（事前予約制）
【参加者】6名（4組）
【主催】目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課
【開催協力】一般財団法人 住宅生産振興財団



▶ 専門家と相談したい方は、不燃化特区の「専門家派遣制度」もご活用ください。

今後について

「個別相談会」は、今後も、皆様のニーズを踏まえて、継続的に開催していきます

個別相談会は、個人や家族単位で、個別ブースで専門家等の方と安心して相談できる場として開催しております。

今年度の開催実績を踏まえ、今後も、皆様にとって役に立つと思われるテーマを検討のうえ、専門家の協力を得て、継続的に開催していきます。その際は、ぜひ、お気軽にご参加ください！

今後の相談会の企画に活かすために「こんなことを相談したい」というご要望がございましたら、ぜひ事務局までご一報ください。



46沿道まちづくり協議会の取り組み

46 沿道まちづくりの情報の発信や、皆様の意向を関係者へ伝える 地域の窓口として、継続的に開催しています

46 沿道まちづくり協議会は、平成 25 年 8 月に発足し、地域にふさわしい建替えルールや建替え支援策のあり方を検討してきました。そして、現在は、46 沿道まちづくりに関する様々な情報を整理し、皆様にわかりやすく発信するために、継続的に開催しています。(今年度は、10/7、3/1 の 2 回開催)

参加を希望される方は、協議会事務局(下記参照)までお問い合わせください。



第 14 回協議会の様子(10/7)

「補助 46 号線相談窓口」のご案内

東京都では、補助 46 号線の整備に伴い、権利者の皆様に対する専門的な相談業務を行うため、原町一丁目・洗足一丁目地区内に「補助 46 号線相談窓口」を開設しています。補助 46 号線整備に関する質問や相談などがある方は、ぜひ、ご活用ください。

<46 号線整備についての問い合わせ>

東京都 第一市街地整備事務所
事業課 まちづくり担当

【電話】03-3534-3429

相談窓口の概要

【窓口の運営】公益財団法人東京都都市づくり公社
(※)東京都からの運営委託

【開設場所】目黒区原町 1 丁目 17 番 8 号
ユニオンビル 1 階
(最寄駅：東急目黒線「西小山」駅
より徒歩 5 分)

【相談時間】午前 10 時から午後 6 時
(水、土、第 5 日曜、祝祭日、年末年始を除く。)

【電話】03-6303-2350

【FAX】03-6303-2351

【主な相談内容】

権利者の皆様に対する専門的な相談業務を行っています

- ・移転先に関する情報の提供
- ・残地活用策の提案
- ・設計、建築、解体業者等の情報提供
- ・税務、権利関係の整理や助言 など

(拡大図)



補助 46 号線(目黒地区)相談窓口



補助 46 号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課(担当：原・荒井・内田)

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号

《電話》03-5722-9672(直通)

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

